

●JARO 広告・考査・法務担当者向けセミナー●

「広告法務の基礎講座」

「広告・表示の適正化」を目的とした自主規制機関として誕生した公益社団法人日本広告審査機構(JARO)は昨年設立40周年を迎えました。これを記念して全国10都市で「広告法務の基礎講座」と題したセミナーを、各地の広告協会・広告業協会様のご協力のもと開催いたしました。各地で大変好評だったため、本年も引き続き開催することといたしました。

昨年12月に施行された改正景品表示法では、広告・表示について表示等を管理するための担当者等を定めることや、各社ごとに社内で景品表示法の考え方の周知・啓発などが求められることになりました。また、将来的には景品表示法違反により措置命令を受けた事業者は、場合によっては、課徴金が課されることも決まっています。

世の中の情勢を見ても、ここ数年広告・表示に関する社会問題が続いたこともあり、生活者の広告・表示の見方が厳しい物になって来ているように感じます。こうした状況の中、企業は景品表示法をはじめとした法令を遵守し、消費者の誤認を招かないよう、より一層の適正な広告・表示が求められています。広告業務にかかわる法律などは多岐にわたり、すべての広告関連法規に精通することは困難な面がありますが、主要な広告法規(景品表示法、著作権法など)を理解しておくことは重要です。

そこで、第1部で株式会社博報堂法務室グループマネージャーの柳原康成氏をお招きして、広告法規の概要と景品表示法・著作権法などの基礎的事項や留意点などについてお話を伺い、第2部ではJARO審査部職員が、実際に審査した広告の事例を用いて、表示のどの部分が何の法律に触れたのかという点を医薬品医療機器等法(旧薬事法)、特定商取引法を中心に解説いたします。

広告・宣伝の実務担当者、広告の審査・考査の担当者、改正景品表示法への対応として表示等の管理担当者になられた方など、様々な方々の研修の場として、ご活用くださいますよう、ご案内申し上げます。

記

日 時:平成27年7月30日(木) 13:30~16:40(13:00開場)

場 所:アルファあなぶきホール(香川県県民ホール)

演 題: 広告法務の基礎講座

内 容	講 師	時 間
1. 広告法規の概要 景品表示法、著作権法	株式会社博報堂 法務室グループマネージャー 柳原 康成 氏	13:30~15:05
〈 休 憩 10分〉		
JARO のご紹介	JARO 事務局	15:15~15:25
2. JAROの審査概況と事例 医薬品医療機器等法、 特定商取引法	公益社団法人日本広告審査機構 (JARO) 審査部 職員	15:25~16:40

参加費: 無料 受講の際にはお名刺をお持ちください。

申込み: 別紙にご記入の上、FAXにてお申し込みください。

申し込み多数の場合は、定員になり次第、締め切らせていただきますので、お早めにお申し込みください。受付のご連絡はしておりません。定員後でお受けできない場合のみご連絡いたします。

主 催: 公益社団法人 日本広告審査機構(JARO)

協 力: 香川広告協会

お問い合わせ先: 香川広告協会 TEL(087)833-2277

以上

FAX: (087)833-2278

香川広告協会 宛

貴社名: _____

①参加代表者名: _____ 部署名: _____ TEL: _____

メールアドレス _____

②参加者名: _____ 部署名: _____

③参加者名: _____ 部署名: _____

④参加者名: _____ 部署名: _____

※4名以上参加希望の場合は、この用紙をコピーするなどしてお申し込みください。

会場略図



香川県高松市玉藻町 9-10

JR 高松駅より徒歩 8 分

琴電高松築港駅より徒歩 8 分